Ι	家庭・地域における子育て支援	施策の基本方向	具体的な取組み例 未定稿
1	子育て家庭に対する支援		
	〇核家族化や都市化の進行等により、家族や地域の子育て機能が低下し、子育てに対する 不安感や負担感が大きくなっている。	(1)幼児教育・保育・子育て支援の充実	新・幼児教育センターの設置 ・地域の実情に応じた幼児教育・保育の充実と一体的な提供の促進 ・延長保育等の多様な保育拡充と質の向上 ・幼児教育・保育従事者の確保と資質の向上 ・特別な配慮を必要とする子どもへの保育等の充実 ・幼児教育・保育内容の評価と質の向上 ・放課後児童クラブ等の拡充と支援員の資質の向上等 ・子育て支援拠点の拡充
	〇平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度において、保護者の就労の有無や 状況にかかわらず、すべての子どもの健やかな育ちを保障していくため、幼児期の教育・保 育、地域における多様な子ども・子育て支援の量の拡充と質の向上が図られている。		
	〇本県においては、保育所の待機児童は発生していないものの、3歳未満の入所児童が増加しており、さらに、 <u>平成31年度10月から開始される国の幼児教育・保育の無償化等により保育ニーズが一層増加することが見込まれる。</u>		
	〇また、延長保育や病児・病後児保育等の多様な保育に対するニーズも高いことから、地域の実情に応じて計画的に教育・保育 <u>の受け皿を整備</u> し、子育て支援の充実を図ることが求め		
現状と	られている。 このため、子育て家庭のニーズに対応した支援の拡充に必要な職員の確保を推進するとと もに、より一層の資質の向上を図る必要がある。		
課題	〇放課後児童クラブについては、 <u>女性の就業率の高まりや、</u> 子ども・子育て新制度において、 利用対象が「おおむね10歳未満の小学生」から「小学生」に拡大されたことなどから、利用児 童は増えている。 このため、子育て家庭のニーズを踏まえ、放課後児童クラブ等の設置促進や開設時間の延 長など、より一層の充実と、支援員等の確保や質の向上に努める必要がある。	(2)情報提供・専門的な相談の実施	・子育て支援情報の提供や相談機能の充実 ・妊娠・出産に関する情報提供や専門相談などの拡充 ・子育て家庭に対する総合的な相談・支援機能の拡充
	〇また、子育てに関する不安感や負担感を解消するため、子育て家庭に対し、適時適切な情報提供や関係機関、団体等が実施する相談窓口の周知、相談体制の充実を図るとともに、子どもの年齢や親の就労状況に応じた多様な支援の中から、子供や保護者がニーズに合わせて、適切な支援を選択し円滑に利用できるよう、情報提供や相談・援助等を行う必要があ		
	る。 〇ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある子育て家庭の多くが、生活費や子育て、家事等に様々な悩みを抱えており、こうした家庭の経済的自立を図るための就業支援や、仕事と子育ての両立を支える子育て、生活支援策等が求められる。	(3)ひとり親家庭などに対する支援	・相談や情報提供機能の充実 ・生活支援の推進
2	地域における子育て支援の促進		
	〇核家族化や都市化が進む中、家庭の子育て力が低下しており、育児の孤立化や子育てに 対する不安の増大など、子育てに伴う不安感、負担感が高まっている。	(1)子育てを支援する人材の育成	・子育て支援ボランティア等の育成 ・祖父母による子育て支援活動の推進
現状	〇地縁による共同体意識が薄まりつつある中で、地域の潜在的な福祉力を活かすためには、行政では行き届かない、きめ細やかな子育てに関する支援を担う人材や団体を育成する必要がある。		・子どもの豊かな遊びや体験活動を創造、普及する人づ くり
なと課題	〇特に、豊かな経験や知識を有する元気な高齢者を中心に、子育てに関する知識やノウハ ウを生かしたボランティア活動への参加を促進する必要がある。	(2)子育て支援活動の促進	・異年齢の子どもや親子が集い交流する活動の場づくり ・NPO等の子育て支援団体の活動の促進
	〇子育て家庭が身近で利用できればよいと思うサービスとして、子育て中の母親が集うサークルを希望していることから、地域における子育てサークル等の活動を促進するとともに、効果的に活動できるよう、情報提供や各種子育て支援団体等の情報交換の機会を設けるなど、相互の連携を促進する必要がある。	(3)子育て支援のネットワークづくり	・子育て支援関係機関の連携促進・子育て支援を行う地域の様々な団体のネットワーク化の促進

3 安心して子育てができる生活環境の整備			
	〇子どもを安心して生み育てるには、安全で安心できるゆとりある環境の整備が重要であり、 子育て中の親子が安心して外出できるように、子育てにやさしいまちづくりを推進する必要が ある。	(1)子育てにやさしいまちづくり	・子育てバリアフリー化の推進及び情報提供 ・子ども連れにやさしい施設・設備の整備促進 ・安全・安心なまちづくりの推進
現状と	〇中学生以下の子どもの交通事故の多くが「買い物、訪問」、「通学・通園」時に発生していることから、地域を安心して歩けるよう、保育施設、学校、地域、道路管理者等と連携して交通事故の発生が予想される危険箇所を把握し、情報の共有化を図るとともに、歩道や交通安全施設等の道路交通環境の改善に取り組み、事故の未然防止対策を実施することが必要。	(2)子どもの交通安全対策の推進	・交通安全教育等の推進 ・交通危険箇所の調査と安全対策の実施
課題	〇下校途中の小学生に対する不審な声かけ・つきまとい等は、県民に大きな不安を与えており、今後とも、子どもの危険予測や回避能力を高める防犯安全教育を <u>継続的・</u> 効果的に推進するとともに、地域全体で子どもの安全を見守る体制の充実に努める必要がある。	(3)子どもを犯罪から守るための活動の推進	・犯罪被害にあわないための防犯安全教育の推進 ・犯罪から地域の子どもを守る意識を高める情報提供・ 指導の推進 ・防犯ボランティアとの連携強化と情報の共有化
	〇子育て家庭を含む多世代世帯が安心して生活できるような良好な居住環境(生活環境)が 求められている。	(4)良質な住環境の確保	・子育て世帯を支援する良質な住環境の整備・多世代同居住宅促進の支援
4	母と子の健康づくりへの支援		
	○妊娠・出産・産褥期は、子どもの安らかな心身の発達に寄与する重要な時期であるため、この時期の母子と家族に、社会全体で切れ目のない支援をすることが重要である。○リスクの高い妊娠・出産に対応した高度な医療を安定的に提供するため、周産期医療体制の更なる充実強化が求められている。	(1)安全で安心な妊娠・出産の支援	・妊娠期からの継続した保健、医療等の支援体制の整備充実 ・女性の健康・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発 ・保健・医療従事者の資質の向上と連携の推進
	の更なる元美強化が来められている。 ○近年、晩婚化や出産年齢の高齢化に伴い、婦人科系疾患や不妊等に悩む方が増えている。希望する妊娠・出産の実現のためには、まずは妊娠等に対する正確な知識を持つことが重	<u>本</u>	新・不妊治療をしやすい職場環境の整備 ・不妊治療にかかる経費の助成
現状と課題	要であり、将来的に妊娠・出産を向かえる若い男女が、自分のライフプランを考えて健康をセルフマネジメントできるよう、女性の健康や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発が求められている。	(3)周産期医療等の充実	・周産期医療体制の整備充実・小児医療体制の充実・不妊症・不育症に関する正しい理解の促進と相談体制の整備
趄	〇子どもの心身の健やかな成長を支援するため、乳幼児期から小児期にわたる一貫した健康診査の実施や相談体制の更なる充実が必要である。	(4)子どもの健やかな成長のための支援	・乳幼児の健康診査や保健指導の充実 ・母乳育児の推進や乳幼児の身体と心の健康づくり
	〇障害のある子どもや保護者に対しては、早期からの適切な対応(療育)が必要であり、発達障害については、「気になる」という段階から親子をサポートできるような仕組みづくりが必要である。また、障害のある子ども及びその家族のライフステージに沿って、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援などの関係者が連携し、きめ細やかな支援を行うことが必要である。	(5)障害や疾病のある子どもへの支援	・障害等を有する子どもの早期発見・早期療育 ・子どもの成長に応じた一貫した支援体制の充実 ・発達障害に対する総合的な支援の充実 ・家族を含めたトータルな支援 ・子ども・家族にとって身近な地域における支援

Π	仕事と子育ての両立支援	施策の基本方向	具体的な取組み例		
<u>新</u>	<u>新1 働き方改革の推進</u>				
-	〇本県は、労働時間が全国の水準を上回っており、年次有給休暇取得率も全国平均よりも低い状況にある。こうした状況が進めば、心身の疲労や仕事と子育て等の両立に関する悩みなど、仕事と生活に関する問題が増える可能性があると考えられる。健康で豊かな生活のため、仕事だけでなく、家庭や地域社会に関わる時間を確保することが必要。		新・リカレント教育の推進 新・共働き社会化の推進 新・多様な人材が活躍できる職場環境の整備 ・仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 ・長時間労働の是正 ・多様で柔軟な勤務形態の導入促進 ・企業と連携した家庭教育などの支援		
題	〇女性の就業率の高さや平均勤続年数の長さが全国トップクラスで、働き続ける女性の割合が高い反面、管理的職業従事者の割合が少ない状況にある。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮するためには、誰もが自分のライフステージに応じた多様な働き方を選択でき、仕事と生活を自分の希望するバランスで展開できる職場環境づくりを進めるとともに、働き方の見直しや事業主の意識改革などを推進していくことが必要。		新・行動計画(女性活躍推進法)の策定促進に向けた取 組みの推進 新・フルタイムでの仕事と子育ての両立の推進 新・女性の再就業支援の推進		
2	仕事と子育てを両立できる職場環境の整備				
	後は、行動計画の策定を促進するとともに、計画の質の向上を図る必要がある。 〇本県の女性の育児休業の取得率は高い水準となっているが、第1子の出産や子育てを機	(1)一般事業主行動計画の策定及び実効 ある取組みの支援	・一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組み ・一般事業主行動計画の質の向上		
現状と課題	にフルタイム勤務から離職若しくはパート・アルバイト勤務等になった女性の割合は約半数となっており、その理由として、仕事と子育ての両立が難しいことを理由に挙げた人が約3割となっている。 〇また、子どもを増やすにあたっての課題に、「働きながら子育てできる職場環境がない」が挙げられていることから、さらなる職場の理解及び両立可能な職場環境の整備を進める必要がある。	(2)両立支援制度などの定着促進	新・テレワークの推進 ・短時間勤務、子の看護休暇制度などの活用促進 ・再雇用制度の理解促進		
	〇育児休業を取得しやすい環境の整備に加え、短時間勤務制度や子の看護休暇制度など、 育児休業からの復帰後の子育て期に、子育ての時間が確保できる多様で柔軟な働き方を選 べる職場環境の整備、さらに今後は、長時間労働の縮減、休暇の取得促進、テレワークの促 進などの労働生産性の向上を図る取組みなど、働き方改革についても推進する必要がある。	(3)両立支援に取り組む企業への支援	・両立支援に取り組む企業の表彰と周知・普及・両立支援に取り組む企業への優遇措置の実施・事業所内保育施設設置企業への助成		

新	<u>新3 男性の家事・育児参画の促進</u>			
野わと訪是	: │○国際的にみても日本の夫の家事時間は低水準にとどまっている。働き方を見直し、男性も :│家事・育児等に参画できるような環境づくりや意識改革を行うことが必要。	新(I)男性の家事・育児参画の促進 	新・男性の育児休業取得の促進 新・家庭内での家事・育児分担の推進	
4	4 就業支援			
野り	.	(1) <u>ライフステージに応じたキャリア支援</u> や 再就職等の促進	・キャリアアップの支援 ・就業支援プログラムの充実による再就職の支援 ・就業や起業に関する相談・情報提供	
部題	〇生計の担い手としての役割を一人で担わなければならないひとり親家庭や経済的に厳しい 状況にある子育て家庭は、生活費や家事、育児などの悩みを多く抱えている。 〇ひとり親家庭に対しても、雇用不安を払拭し、雇用安定のための就業支援が課題である。	(2)ひとり親家庭などへの自立支援の推進	・就業相談や情報提供機能の充実・就業に向けた能力開発支援	

Ш	子どもの健やかな成長の支援	施策の基本方向	具体的な取組み例		
1	1 子どもの権利と利益の尊重				
		(1)子どもの権利と利益に関する広報・啓 発	・子どもの人権尊重についての意識啓発 ・子どもが意見を発表する機会づくり		
	〇子どもは大人と同様にひとりの人間として、その権利や利益が尊重されるべきであり、「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」の趣旨の普及啓発等を通じて、子どもの人格や主体性を尊重する意識の定着を推進する必要がある。 〇子どもが自らの言葉で自分の考えを表明したり、参加したりできる機会を拡充する必要が	新(2)児童虐待の未然防止、早期発見、 早期対応	・児童相談所の機能強化と相談体制の整備・市町村や関係機関との役割分担と連携強化・地域ぐるみでの早期発見、早期対応・早期に対応する相談体制の整備		
現状と課題	ある。 ○児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害であり、子どもの身体や生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになり、地域の大人をはじめ、社会全体で対応することが必要である。 ○虐待を受けた子どもは、心身に深い傷を負っており、より家庭的な環境において愛着関係を形成することが必要であり、専門的なケアと自立支援も欠かせない。また、その家族に対し	(3) 子どもの社会的養育の推進	 ・里親委託等の推進 ・施設の多機能化・小規模化等の推進(職員の資質向上への支援等) ・自立支援策の強化 ・虐待を受けた子どものケア及び家庭への復帰支援 ・子どもの権利擁護の強化 		
趄	てもカウンセリング等を実施し、早期家庭復帰のためのきめ細かな支援にも取り組む必要がある。 <u>〇近年、様々な要因から、ひきこもりとなる青少年の問題が生じてきており、対策が求められている。</u>	新(4)いじめ、不登校、ひきこもり等への対 応	新・ひきこもり対策の推進 ・市町村や関係機関との役割分担と連携強化・地域ぐるみでの早期発見、早期対応・いじめ、不登校、虐待等に早期に対応する相談体制の整備		
	○親の世代の貧困が、子どもの教育格差、不利な就職を経て次の世代の貧困につながる 「貧困の連鎖」を防ぐため、関係の行政機関や民間団体が協力し、福祉と教育が密接な連携 を図り、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく支援をつなぐことが重要である。	<u>新(5)子どもの貧困対策</u>	新・適切な教育機会を提供する教育の支援 新・地域からの孤立を防止する生活の支援 新・世帯の生活基盤の安定を図る就労支援 新・子どもの養育環境を改善させる経済的支援		
2	」 <mark>子どもの健全な育成</mark>				
	〇少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人たちと触れ合う機会が減少しており、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されている。こうした中、放課後子ども教室等が実施されるなど、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取組みが拡がっている。	(1)子どもの多様な体験・交流活動の促進	・魅力ある遊び場づくりと遊びのネットワークづくり ・地域や学校との連携による多様な体験・交流活動の促進 ・ふるさとの自然、芸術、文化、伝統行事などを体験し、 学ぶ機会の充実		
現	〇豊かな富山の自然を生かして、家庭や地域での自然体験の啓発に努める必要がある。 また、子どものときから、自然についての基礎知識を習得し、自然保護の精神を身につける とともに、豊かな自然環境に対する理解を深める必要がある。	(2)子どもの放課後の居場所づくりの推進	・放課後子どもプラン(放課後児童クラブ・放課後子ども 教室)の推進		
状	〇携帯電話やインターネットの普及等により、子どもたちに有害な情報が氾濫し、子どもが犯罪に巻き込まれる等の問題が発生していることから、子どもの非行防止や犯罪被害防止のため、子どもたちに携帯電話等がもたらす危険性を認識させ、フィルタリングの利用等子どもたちが有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくする必要がある。	(3)食育と子どもの基本的な生活習慣づく りの推進	・健康な生活習慣づくりの推進・食を通じた心身の健康づくりの推進		
	〇不良行為少年の3割が飲酒・喫煙で補導されているほか、薬物事犯で検挙される少年もいることから、喫煙・飲酒や薬物が身体に与える影響、危険性について周知するため学校等の関係機関と連携し、啓発活動を実施する必要がある。 〇ライフスタイルの多様化により、朝食をとらずに登校する子どもいる。また、1日に1回も家庭で一緒に食卓を囲むことができない家庭もあることから、望ましい食習慣の定着を図るための取組みを進めることが重要となっている。	(4)健全な育成環境の整備と思春期対策 の充実	・子育て支援ボランティア等の育成 ・有害環境対策の推進 ・非行防止に対する関係機関の連携促進と非行少年の 保護・更生 ・性や喫煙・薬物等に対する正しい理解の促進 ・思春期の健康相談体制の充実		

3	3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進			
現 状	〇近年、若者や子どもが乳幼児にふれあう機会が減少し、日常生活の中で、親の役割、子育 ての楽しさなどを学ぶことが難しくなっており、若い頃から人生設計について考える機会を設 けることが必要とされている。	(1)生命の尊さ等について学ぶ機会の充実	・生命の大切さや家族を形成する意義等について学ぶ機会の充実 ・動物を通した情操教育の充実	
き課題	 ○男女共同参画の視点に立ち、社会的な合意を得ながら制度や慣行を見直していくことや、性別を問わずあらゆる世代において、固定的役割分担意識を見直していくことが重要である。 ○次代を担う子ともだちが、将来を見通した自己形成ができるよう、男女共同参画を推進する教育・学習を充実することが重要である。 	(2) <u>男女共同参画の視点に立った制度・慣</u> 行の見直し	・学校教育や地域における男女共同参画の推進	
4	子どもの生きる力を育成する教育の推進			
	○県が行った意識調査では、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う割合は、約4割と低い状況となっている。 ○家庭は教育の原点であり、家族とのふれあいの中で、子どもが基本的な生活習慣や善悪の判断、他人への思いやりや感謝の気持ち、忍耐力や社会的なマナーなどを身につけていくことが期待されている。	(1)家庭の教育力の向上 <u>と幼児教育との</u> 連携	新・家庭教育と幼児教育の連携 ・家庭教育に関する学習機会や相談体制の充実 ・父親の家庭教育参加の促進 ・企業と連携した家庭教育支援 ・親子のふれあいを深める機会の充実	
	〇少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、子育てに不安や悩み、孤立感や 負担感を抱き、自信が持てないと感じる親も多く、過保護や過干渉、放任や虐待など、家庭が 本来の役割を十分に果たしているとはいえない状況も見受けられる。親が自らの役割を自覚 し、自信をもって、その責任を果たしていくための支援が必要。 〇学校においては、心身の発達に応じ、自立した社会生活を営む上で必要となる基礎的な学		・自主性を重視した教育活動の展開 ・少人数教育の推進 ・教育施設の整備 ・キャリア教育の推進	
現状と課題	力を定着させながら、個性を引き出し、その能力を伸ばすこと、創造性や自主・自律の精神を養い、社会性や規範意識を身につけさせることが期待されている。		新・外国人の子どもへの支援・配慮 新・外国人子育て家庭への子育て支援情報の提供 ・障害のある子どもに対する支援体制の充実	
	○本県の児童生徒の体力については、長期的に低下傾向にあったものの、近年下げ止まりの状況にある。子どもの頃から運動・スポーツに親しむとともに、幼児の運動遊び等も含め、子どもが体を動かす機会づくりを推進し、充実していくことが求められている。 ○国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、必要な支援・配慮を行う必要がある。	(4)豊かな心を育む教育の推進	・郷土愛と国際性を育むふるさと教育の推進 ・学校における芸術・文化、福祉、環境教育と奉仕活動・ 体験活動の推進 ・いじめ・不登校の子どもに対する支援の充実	
	〇県内の小・中学校へ通っている外国人児童生徒数が近年増加傾向にある。外国人児童生徒には特別な配慮に基づく指導が必要と考えられ、指導教員等の確保とともに、教員等の資質・能力の向上が課題である。 また、外国人児童生徒の就業機会の確保やキャリア教育の支援を行う必要がある。	(5)児童生徒と心の体の健康づくり	・子どものころからのスポーツ活動の普及・振興 ・学校等における体育・スポーツの充実 ・子どもの健康教育と学校保健の充実	

IV	次世代を担う若者への支援	施策の基本方向	具体的な取組み例		
1	l 結婚を希望する若者への支援				
現状と課題	〇将来結婚することを望んでいる若者が多い一方、出会いの場がわからないことや、自分のコミュニケーション能力の不足など、結婚に向けての活動をする上での不安があるとしている。男女の出会いの場の創出をはじめ、結婚支援を総合的に実施する必要がある。 〇結婚や子育ての意義や喜びを伝えることにより、これから親となっていく若い世代が子どもを生み育てたいと前向きに考え、希望をかなえられるようにすることが大切。	(1)結婚を希望する独身男女の応援	新・企業等との連携による出会いの機会の創出 新・市町村との連携 ・結婚を希望する男女の出会いの機会の充実 ・結婚や子育ての意義、喜びに関する意識啓発		
2	ライフプラン教育の推進				
現状と	○本県においても、出生順位別にみた母親の平均年齢が年々高くなっており、第1子の総数に占める35歳以上での出産数も増加傾向にあるなど、女性の出産の高年齢化が進行している。 ○結婚・出産年齢の上昇に伴う妊娠・出産のリスクについて十分理解されていないことから、妊娠・出産をより安全に希望どおり実現するためにも、女性の健康等についての正しい知識の普及啓発と、妊娠・出産をライフプランに適切に位置づけるための理解を広めていくことが重要	(1)自らのライフプランを考える機会の提供	・学校におけるライフプラン教育 ・女性の健康・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓 発		
J 課題	〇若い世代が、今後の人生について主体的に考えることにより、自らに合った結婚、妊娠・出産を迎えることができるよう、家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠に適した年齢があることについて理解を深め、自らの将来設計を考える機会を設けることも必要。 〇人生100年時代においては、職業人生の長期化や外的環境の変化が想定されるため、これらに対応するためには、自分の特性を理解するとともに、自らのキャリア・働き方に責任と意思を持ち、主体的に学びに向かう態度と活躍し続けるための力を育成する必要がある。	新(2)人生100年時代を見据えた若者のラ イフプラン教育の推進	新・社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成 (キャリア教育の充実) 新・自分の人生を設計する力と学び続ける態度の育成 (ライフプラン教育の充実)		
3	- 若者の <u>就業</u> 支援				
現状と課題	〇次の親となる若者の県外流出が少子化・人口減少の要因の一つとなっている。若者が、県内で学び、働き、子育てできるような環境を整えることが必要。 〇本県における若年者の雇用状況は全国でもトップクラスにあるが、若者の非正規雇用率や新卒者の3年以内の離職率が上昇傾向にある。 〇男性の未婚率は、パート・アルバイト等が正規の職員より高い傾向にある。		新・非正規雇用の正規化の促進 ・新規学卒者をはじめとする若者への就業支援の強化 ・若者に対する就業意識の啓発、自立支援 ・起業等による就業機会の創出		

<u>新4 UIJターン・移住・定住の促進</u>			
〇本県のUターン就職率は非常に高い状況にあり、また、近年20 ~ 30代の移住者が全体の6割以上を占め、若者の地方移住の機運が高まっている。 〇今後は、北陸新幹線の開業効果を最大限に活かし、若者の県内定着を一層促進する必要がある。ります。このため、県外大学生のUターン就職の促進や、大都市圏の社会人のUIJターンの推進、移住・定住の促進、県内大学等の活性化にさらに積極的に取り組むことが重要です。	(1)若者や女性の定着促進	・U・I・Jターンの促進 ・県内の大学等の活性化	
題 ・大学等卒業時における県外流出(推計) H18.3卒 3.423人→ H26.3卒 2.490人→ H30.3卒 2.380人		新・移住・関係人口の拡大 新・新しい働き方の環境整備の促進	
V 経済的負担の軽減	施策の基本方向	具体的な取組み例	
1 妊娠・出産・子育でにかかる経済的負担の軽減 ○県が実施した未就学児を持つ保護者へのアンケートによると、実際の子どもの数が理想の子どもの数を下回る理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことが挙げられており、また、子育で家庭が望む子育で支援として、最も要望が高いのは、経済的支援となっている。 ○子育でにかかる費用は、本来家庭が負担するものですが、子どもたちは次代の担い手でもあることから、子育で家庭に対する保育や教育等に係る支援が求められている。	(1)県の特性に応じた施策等の推進	・出産・保育・医療等にかかる経費の助成 ・就学にかかる経費の助成 ・住宅などにかかる経費の助成 ・その他の助成	
Ⅵ 子育て <u>等</u> 支援の気運の醸成	施策の基本方向	具体的な取組み例	
現 〇今日の少子化の現状や、子どもを取り巻く環境などについて、県民の理解・認識を深め、	(1)社会全体で子どもや子育てを支援する 気運の醸成	・子育て支援や少子化に関する意識啓発・子育て支援・少子化対策に取り組む個人・団体等の顕彰・市町村、企業、関係団体等との連携	
と	(2)子育て支援に関する情報提供の充実	・明る〈楽しい家族づくり運動の推進(とやま県民家庭の日) ・とやま子育て応援団等の普及促進	